

平成25年度 第2回三重県教育改革推進会議 議事録

I 日 時 平成25年12月16日（月）13:30～16:15

II 場 所 プラザ洞津 「高砂の間」

III 出席者

(委員) 泉 みつ子、梅村 光久、太田 浩司、小澤 静香、小野 芳孝、
亀井 利克、栗原 輝雄、佐藤 美保子、鈴村 豊嗣、曾我 基子、
中村 武志、西田 寿美、沼口 義昭、東 博武、水谷 貴子、
耳塚 寛明、山川 紀子、山田 康彦 (敬称略)

(事務局) 教育長 山口 千代己、副教育長 真伏 利典、
教職員・施設担当次長 信田 信行、学習支援担当次長 白鳥 綱重
育成支援・社会教育担当次長 野村 浩、研修担当次長 西口 晶子、
教育総務課長 荒木 敏之、学校防災推進監 山路 栄一、
教育改革推進監 加藤 幸弘、
教職員課長兼総括市町教育支援・人事監 梅村 和弘、
福利・給与課長 紀平 益美、学校施設課長 釜須 義宏、
高校教育課長 倉田 裕司、小中学校教育課長 鈴木 憲、
特別支援教育課 東 直也、特別支援学校整備推進監 大藤 久美子、
生徒指導課長 田渕 元章、子ども安全対策監 倉田 幸則、
人権教育課長 川島 三由紀、保健体育課長 阿形 克己、
社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、
研修企画・支援課長 川口 朋史、研修推進課長 松井 慎治、
特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之、
教育総務課班長 松下 功一、辻 成尚、同課企画員 今町 嘉範、
予算経理課班長 枝植 広光、教育総務課 久野 嘉也、川口 政樹、
西 達夫、伊藤 陽子

IV 内 容

(事務局 加藤教育改革推進監)

定刻となりましたので、ただ今から平成25年度第2回の三重県教育改革推進会議全体
会を開催させていただきます。

本日はお忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。

向井委員、森喜委員は、本日、ご欠席の連絡をいただいております。また、梅村委員は3時30分頃、所用によりご退席されます。

はじめに、開会にあたりまして、山口教育長からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

(山口教育長)

第2回の三重県教育改革推進会議全体会を開催いたしましたところ、年の瀬の何かとご多用の中、委員の皆様方にはご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

9月に第1回の全体会を開催し、その後、第1部会、第2部会共に3回、審議を重ねていただきました。本当に精力的にご審議賜りましたことに重ねてお礼申し上げます。

第1部会では、「三重県教育ビジョン」の中間点検についてご審議いただいているところです。これまでにビジョンの6つの基本施策につながる32本の施策について、膨大な資料を読み込んでいただき、審議を重ねていただきました。来年度は、現ビジョンの期間が残り2年となりますので、次期のビジョンの策定に向けて検討を始めていくこととしておりますが、国のほうではご案内のとおり、6月に教育振興基本計画が策定・公表されました。そして、9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、11月29日には、土曜日の授業についての法令改正があり、さらには全国学力・学習状況調査の公表についても要領改正が行われたところです。

このような中で、次期のビジョンを策定していくわけですが、教育委員会制度そのものについても、この13日に在り方が中教審から答申されて、首長の執行機関になる可能性が非常に高くなっています。教育行政を取り巻く環境が急激に変わりつつあるということで、来年度以降、次期の教育ビジョンを策定していくにあたっては、そのあたりについても今後、カウントしていく必要があるのではないかと思っております。

また、第2部会で審議いただいております「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定については、発達障がいを含む、特別に支援を必要とする子どもたちの増加や、障がいが重度・重複化、多様化するなかで教育環境をどう整備していくかなど、今後の三重県の取組方向を示すものと考えております。喫緊では、こども心身発達医療センターについて、現在のあすなろ学園を移転しながら、新たな特別支援学校の分校をそこに併設するという基本設計が発表されたところですが、このように特別支援を必要とする子どもたちへの環境整備もどんどん進みつつあります。

今年度は、ここまで、特別支援教育の現状の分析や課題の整理から、今後の方向性に関する議論をいただいており、来年度の計画策定に向けて進めていかなければならないと考えています。

県議会においても、この総合計画については質問が出されまして、今後、議会に報告あるいは審議をいただくことになってこようかと思っています。

なお、昨年度の本推進会議において、「教員の資質の向上」についてご審議をいただき、

特に授業力の向上という視点から、教員の研修の部分で審議をとりまとめていただいたところです。今年度は、これに教員の養成や採用に係る部分を含んだ指針という形でとりまとめるべく、事務局で検討を進めております。これについても後ほど、たたき台をお示ししますので、この場でご意見を賜ればと思います。

本日も活発にご審議いただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(事務局 加藤教育改革推進監)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机上に事項書、資料と別冊を含めて6種類ほどの資料がございます。資料1としまして、「第1部会 三重県教育ビジョンの中間点検の審議状況」、資料2が「平成26年度当初予算要求状況（主な事業）」です。資料3「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）の骨子（素案）」、資料4はA4横置きのもので、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）に係る論点整理（案）」です。資料5は「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）（案）」という、教員の資質向上の指針の仮称のもの、それに別冊として非常に分厚いものですが、「三重県教育ビジョン中間点検表」というA3の冊子です。以上、資料6種類、座席表と三重県教育ビジョンの冊子となっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、山田会長、進行をよろしくお願い申し上げます。

(山田会長)

それでは、よろしくお願ひいたします。

最初に山口教育長からも今回の全体会の趣旨、内容についてご挨拶がありましたが、改めて本日の議題と進め方について確認をさせていただきます。

9月に第1回全体会が開かれてから3ヶ月経ちました。その間、第1部会、第2部会、それぞれ3回の部会を開催して、審議を進めていただいております。

本日は、第1部会、第2部会のこれまでの審議の状況について、各部会からご報告いただき、他の部会の委員さんから新たな視点をいただきて、その中でさらに審議を深めていきたいと思っています。

進め方としては、事項書2「審議事項」にありますように、1番目が「三重県教育ビジョンの中間点検について」ということで、第1部会で作業を進めていただいている点です。2番目は、第2部会の「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）の策定について」ということです。それぞれ各50分程度審議していただきたいと思っています。そして、3番目が、昨年度のこの会議で審議いただいた「教員の資質の向上」について、教員養成・採用・研修に係る指針の策定を事務局で進めていただいているところですが、その報告もしていただきて、議論をしていきたいと思います。このような形でかなり盛りだくさんの内容になりますが、進めさせていただきます。よろしくご了解ください。

それでは、早速、進めさせていただきます。

○審議事項

(1) 「三重県教育ビジョン」の中間点検について

(山田第1部会長)

審議事項（1）三重県教育ビジョンの中間点検について、報告をさせていただきたいと思います。ここからは部会長の発言ということで、私、第1部会の部会長もさせていただいておりますので、まず、全体についてご報告をさせていただきます。

先ほど言いましたように、第1回から第3回の審議を行ってきました。お手元にピンク色の分厚い冊子「三重県教育ビジョン」の各論、冊子でいいますと26ページ以降になりますが、そこに6つの基本施策につながる32本の施策がございます。これについて事務局が作成した「中間点検表」、本日、別冊として配付していただいている資料を基に、これまでの2年間の取組と、その成果と課題、今後の取組方向について点検をしました。その審議状況について、資料1でまとめています。

資料を見ていただいても分かりますが、学力のこと、いじめにも関係すると今日言われているLINE（ライン）などSNSへの対応、校種間の連携や家庭や地域の教育力の向上などいろんな点で多くのご議論をいただきました。

詳しくは、事務局から説明をしていただきたいと思っています。合わせて、来年度の県の予算要求状況等も報告していただいて、これまでの取組の点検とこれからの中間点検について、ご審議いただきたいと思っています。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局 加藤教育改革推進監)

それでは、この項に関する資料は資料1、資料2と別冊のA3版の中間点検表の3種類です。主に資料1に沿ってご説明させていただきます。資料1が、3回の部会で委員の皆様からいただいたご意見を32本の施策別にまとめ直したものです。資料2は県の平成26年度の当初予算で要求段階のものですが、これも32本の施策ごとにまとめており、このような形ですぐにでも次の施策に反映していこうということで現在考えているものです。1ページと2ページが一覧になっており、その事業の内容については、3ページ以降に記述させていただいております。

別冊のA3版の中間点検表については、一つの資料としてご議論いただいたということで、これを修正しようというものではありません。これによりながら、資料1についてさらにいろんな角度からご意見をいただき、とりまとめをしていきたい。そして、今年がビジョンの計画期間の3年目で、残りはあと2年となります。現行ビジョンのもとでの今後の施策、また、その次のビジョンの策定へつなげていきたいという趣旨の資料です。

それでは、資料1について説明させていただきます。時間の関係上、すべてというわけにもいきませんので、ポイントとなるような代表的ないくつかのご意見を紹介させていただきます。

まず、基本施策の1「学力と社会への参画力の育成」について

(1) 学力の育成関係

- ① 学力の向上に係る指標については、子どもの授業の理解度や調査の結果を授業改善に生かした市町の割合としているため、取組の評価がマイルドになっている。全国学力・学習状況調査の結果で全国と比べ下位に安定していることからすると、こうした評価でいいのか疑問である。
- ② 学力・学習状況調査はコンテストになってはいけない。調査結果を時系列に比較するなど、冷静できめ細やかな分析が必要である。等々のご意見をいただきました。

(2) 特別支援教育の推進について

- ① 特別支援教育については、小中学校での医療的行為が必要な子どもへの対応や、高等学校における障がいのある子どもへの対応が必要となってきており、県の支援が求められる。

(3) 外国人児童生徒教育の充実については、直接これにつながるご意見はなかったかと理解しています。

(4) 国際理解教育の推進について

- ① グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成、研修が求められている。等のご意見をいただきました。

(5) キャリア教育の充実について

- ① キャリア教育は、子どもたちに何のために勉強するのか、どういった夢を持つのかを考える力を身につけさせることから、これからも取り組んでいく必要がある。といったご意見をいただきました。

(6) 情報教育の推進について

- ① LINE（ライン）に代表されるSNSが普及するなど、子どもを取り巻く環境が変貌を遂げている。教員任せにせず、専門家の意見を聞きながら考えていく問題である。というご意見をいただきました。

(7) 幼児教育の充実については、直接のご意見はございませんでした。

2ページ、基本施策2「豊かな心の育成」

(1) 人権教育の推進

- ① 三重県人権教育基本方針に基づく施策の推進と今後の方針の見直しについて、明確に記述すべきである。

(2) 規範意識の育成についてのご意見はございませんでした。

(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

- ① いじめ問題では、教員や保護者の指導は大事だが、子ども同士でなくしていく力をつけることも大切である。また、いじめの解決や未然防止だけではなく、加害の生徒

をいじめ解決の軸となる存在に育てるこども大切である。

- (8) いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合を取りながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。

このような意見をたくさんいただきました。

(4) 居心地の良い集団づくり

- ① スクールカウンセラーの配置をもっと厚くするなど、学校や市町への支援をお願いしたい。

(5) 高校生の学びの継続について

- ① 中学校・高校で中途退学につながるどのような課題があるのか、根本的に分析することが、今後の取組を進めるために必要である。

(6) 環境教育の推進について

- ① 「リサイクル」「リユース」「リデュース」を徹底して教えるとともに、日本が消費社会だけでやっていく限界を子どもたちに教えていく必要がある。

(7) 文化芸術活動・読書活動の推進について

- ① 読書活動の推進は、学校現場も責任を持って進める必要があるので、データなどしっかりとした情報提供をお願いしたい。

(8) 郷土教育の推進について

- ① 新県立博物館は学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちの良い学習資源となるように教育委員会として取り組んでいくことが必要である。

3ページ、基本施策3「体力の向上」について

(1) 健康教育については、意見はございませんでした。

(2) 食育の推進

- ① 学校給食が子どもに果たす役割が大きい一方、食べ残しの多さも課題となっている。食育の推進は大切で、県をあげて進めてほしい。

(3) 体力の向上について

- ① 子どもたちの幅広い体力の向上が求められている。子どもたちが日常生活の中で体を使って楽しむ土壤づくりに学校で取り組めるような施策が必要である。

基本施策4「信頼される学校づくり」

(1) 子どもたちの安全・安心の確保については、ご意見がございませんでした。

(2) 教員の資質の向上

- ① 教員の研修については、非常勤講師や期限付講師等の研修が充実するよう工夫してほしい。

(3) 教員が働きやすい環境づくりについて

- ① 教員にとっては、充実した教育活動ができているかどうかが重要である。学校での振り返りなどを通して、充実感を高めていくことが大切だ。

(4) 幼児期からの一貫した教育の推進について

- ② 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。また、小中学校との連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力を軸とした連携も考えるべきではないか。

(5) 学校マネジメントの充実について

- ① 学校関係者評価と学校経営品質の関係について、学校現場が混乱することのないよう、もっと明確にしていくべきではないか。

4ページ、(6) 学校の適正規模・適正配置はございませんでした。

(7) 特色ある学校づくり

- ① 中学校、高校を通じて一人前の大人に育てていくという点から、中高連携は重要な視点であるが、普及は制度的に難しい面がある。一方で小中連携は制度的には実施しやすく、できるところから連携を進めていくことも大切である。等のご意見をいただきました。

少し省略をさせていただきます。

基本施策5 「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」

(1) 家庭の教育力の向上

- ② 運動会や発表会など自分の子どものことについては熱心な保護者が多いので、こうした機会を利用してそのまま懇談に参加してもらうようにするなどの工夫があるとよい。等のご意見をいただきました。

(2) 地域の教育力の向上

- ① 子どもの学習や活動を支える取組を広げていくために、保護者をはじめボランティアの方など、活動の担い手を広げていくことが必要である。みんなが工夫しあってみんなの財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが必要である。

基本施策6 「社会教育・スポーツの振興」について

(1) 社会教育の推進

- ① 文化施設を学校教育へ生かして行くことは重要である。県立美術館に関する記述が見当たらないので、今後は記述してほしい。

などのご意見をいただきました。関連して、資料2が当初の予算の要求状況です。

なお、別冊のA3版の資料で1点、前回の部会の中で私どもがご質問に答えきれない部分がございました。52ページの「家庭の教育力の向上」の施策目標項目について、「学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合」となっていますが、「2015年度の目標が100%に対して、2012年度の実績が小学校97.4%、97.5%となっている。家庭と学校が話し合う場などは通常設けられていて100%であつて然るべきであるのに、なぜ100%になっていないのか」というデータ上のご質問がありました。

このことについては、市町教育委員会を通じて集計をしている関係上、会議の後、再度、市町教育委員会に確認をいたしましたが、懇談会や講演会など各学校で行われておりますが、そのテーマが直接子育てに関わったものになりきれているかということについて各市町で判断をされた中で、そこまではまだなりきっていない、幅広く捉えればもちろんすべて含まれますが、ここで求めるところまではなりきっていないというご判断のところがあつて、このような数値になっているとのことでした。これについては、これからも数値の持つ意味等々も市町としっかりと連携しながらやっていきたいと思っております。

説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

(山田会長)

ありがとうございました。それでは、早速、審議に移らせていただきます。

最初に、ご存知のように耳塚委員は東京から来ていただいております。そして、国の中央教育審議会などの委員も務められており、県外の教育施策、特に学力の問題などについて高い見識をお持ちでいらっしゃいますので、三重県の課題や今後のあり方などについてご意見やアドバイスをいただけるとありがたいと思っております。それで、少しまとまったご発言をお願いしようかと思っていますが、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

(耳塚委員)

耳塚でございます。ここまで会議にもなかなか出席することができず、申し訳なく思っております。

最初に、特に市町村教育委員会の教育行政上の姿勢について、2点ほど触れさせていただければと考えております。それは、いずれも今後のこの会議でご審議いただきたいことに関わっているからです。

まず、学力の向上に関わって、先ほど教育長のご挨拶の中でもございましたが、11月の末に来年度の全国学力・学習状況調査の実施要領が公表され、そこで調査結果の取扱いについて、方針の転換とでも言うべきことがございました。

従前の調査結果の公表については、実施要領の中で都道府県教育委員会は個々の市町村の名前や学校名を明らかにした公表を行わないという原則がありました。また、市町村教育委員会も個々の学校名を明らかにした公表は行わないという原則がありました。この点について、来年度の調査から市町村教育委員会については、学校の設置管理者になりますので、実施要領に定められた配慮事項に基づいたうえでですが、それぞれの判断で個々の学校名を明らかにした公表を行うことは可能である、「できる」と変わりました。また、同時に、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得たうえではありますが、市町村名を明らかにした公表が「できる」と変わりました。私もこの実施要領を審議いたしました専門家会議のメンバーとして議論に加わっておりましたが、その専門家会議での多数意見は序列化等の弊害を危惧する声が誠に多くて、できるならば現状どおりとしたほうがいいという意見が、数のうえでは多かったと私は印象を持っております。

ただ、私がそのとき思いましたのは、特に学校の設置管理者である市町村教育委員会の場合には、公表は原則不可、「してはいけない」という原則自体が説明責任の点で少し問題があったのであって、状況に応じてですが、「公表できる」というのが原則であろうということを意見として申し上げました。

ただ、公表することによって、学校間の競争をもたらして、その競争によって学力を

向上させようというような施策であれば、それはほとんど意味がないばかりか、むしろ、問題が発生するであろう、だから、公表の仕方については、留意事項をきちんと付けて、ある条件の下で公表することができるとしたほうがいいということを申し上げました。

それと、都道府県も市町村教育委員会も同じことですが、そもそも個々の学校に対しては、P D C Aサイクルというのが非常に重要で、P D C Aサイクルをうまく回すための体制を構築するようにと常々要求されてきましたが、実は教育委員会が行う教育行政についても、同じようにP D C Aサイクルは重要なことだと考えています。学力調査についての結果を公表することは、この教育委員会の責任を明確にするうえで非常に重要な契機となるであろうと考えました。

というのは、教育委員会が公表するということは、その地域内の教育の現状や施策を掲げてその是非を問う機会になると思われるからです。その意味で言えば、教育委員会が調査結果を公表するということは、教育の課題について分析を踏まえたうえで、今後どう対応していくのかについて説明をする非常に重要な意義があると思いました。このように教育行政が行政の主体としてその状況を公表し、その是非を住民に問うて、さらに今後、この課題に対してどんなことをしていくのかということをきちんと説明する意義は大きいものと思います。

それと同様の観点ですが、既に学力調査の結果について、いろいろな公表の仕方を市町村の教育委員会等が実施しております。特にその中で私が感心したところの一つに、大阪府の茨木市教育委員会による公表があります。詳しい説明は時間の関係上できませんが、茨木市教育委員会による学力調査の結果の公表にはいくつか特徴がありました。

第一に、きちんと分析をして、具体的に市として何を目標としているかを明示しています。例えば、茨木市の場合で言えば、低学力層の減少とともに、卓越した層の成績の向上、それから、学校差を縮小するということが強調されています。特に、ペーパーテストで測られた学力だけが重要だという認識ではなくて、より広く育ってほしい子ども像を挙げて、しかも、それを具体的な数値として、こういう子どもをこのぐらいに持つていきたいということが示されていることは感心した点です。

2つ目は、目標が数値化されて、この教育委員会では「見える化」、見えるようにしているというふうに言っていますが、目標を「見える化」していると同時に、その目標についての実態を視覚化して、図で分かりやすく説明しているという長所がありました。これはとても大事なことで、例えば、財政当局だと県民・住民に分かりやすく現状と課題を提示するということは、説得力が増すことだと思います。あるいは、県民運動をこれから盛んにしようとしていきたい目標がある三重県などもそうですが、そういうところでは分かりやすく率直に実態を示し、目標を示すことはとても重要なことであろうと思います。

3つ目の特徴は、透明性の高い公表ということです。これは市町村レベルでも県レベルでも同じように重要だと思います。私がここで透明性の高い公表と言っているのは、

茨木市の場合にも学校名を出したりしているわけでは全然なく、市全体としてこうなっているということをはっきりと出しています。学校や地域の実名をすぐに出せということではないのですが、例えば非常に良い実践をしている学校や、あるいは教育行政として優れた取組をしているところについては、ちゅうちょなく実名を挙げても構わないであろうと思っています。

以上から分かると思いますが、茨木市教育委員会が筆頭だと思いますが、公表の仕方を見ていると、学力向上にとって学校や教員の指導力向上は最重要課題であることは間違いないありませんが、教育行政のP D C Aサイクルがきっちりと作られている点がもっと重要だらうと思います。

言葉を補いますと、学校や先生方が努力をして達成できることには限界が多々あると思います。それは不可欠なことではあるが、限界があるだらうと思います。例えば、学校に行って一番多く聞く声は、先生方を増やしてほしいとか、もう少しお金がほしいとかそういったことですが、それは行政側からすると、そんなことを言われても手当でできる分には限度があるということではないかと思いますが、学校からすれば、学校にどうにかできる問題ではなくて、行政でしかできないことだと私は思います。しかも、人の手当やお金の手当は相当効果的であると感じています。

この意味で、学校にP D C Aサイクルを求めるだけではなくて、行政組織にこそ、このP D C Aサイクルが求められて、しかも、結果をつまびらかにすることによって、住民の協力も得る手助けになりますし、財政当局からお金を引き出してくるうえでも役に立つことではなかろうかと思います。

もう1点、土曜日の活用について少し触れさせていただきます。ご承知のように学校週5日制が隔週5日制に次いで導入されたときには、国のイニシアチブで全国的に導入をされたという経緯があります。当然そこには教育問題としての週5日制だけではなく、労働問題としての週5日制の側面があったので、全国的な導入であったということもあるかもしれません。

今回は、基本的には国として一律の導入ということではなく、導入できるようにはしますが、地域の実情に合わせて自治体の判断で行ってくださいという流れになります。いわば分権的な学校週5日制のシフトということになっています。この土曜日の活用については、国が既に概算要求レベルではありますが、学力向上型の取組や体験活動を多く行う取組など複数のメニューを用意して補助金を出す準備がなされています。私自身は、もう少し週5日制とは何であったのかについて、国として検証作業をしたうえで移行していくたほうがよいのではないかと思うわけですが、しかし、ポイントは、この分権化の流れの中で県や市町村教育委員会が各々の課題をどう分析し、どう土曜日を活用していくのかという点にあります。状況を見ておりますと、土曜日の活用が進んでいる地域はまだ少数ではありますが、しかし、今後、地域による温度差、取組や施策の差異がおそらく大きくなっていくのではないかと思います。

ですから、ここでも地方教育委員会が一体現状をどう分析し、どう取り組んでいくのかという、そこが大きな差をもたらすことになるだろうと予測をしているところです。以上、2点、いずれもこれは教育委員会の役割や責務に関わることですが、意見を申し上げました。

(山田会長)

どうもありがとうございました。全国学力・学習状況調査の実施要領に関わっての話と、土曜日の活用の話、特に今、ご指摘のように各地の教育委員会が重要であるというご指摘をいただいたと思います。

それでは、今の耳塚委員のお話も参考にしながら、それに限らずご議論をいただきたいと思います。この資料1について、司会役としては、はじめのほうから段々と進めていければと思っていますので、基本施策1、2ぐらいからご意見はいかがかとは思っておりますが、そこは自由によろしくお願ひいたします。この教育ビジョンの中間点検につきましては、大体30分ぐらいご議論いただければと思っています。

それでは、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

(亀井委員)

耳塚委員には、遠方のところやご多忙の中をご来席いただいたことをお礼申し上げたいと存じます。

今、お話をいただいたことやその他のこともお聞きしたいと思います。一つ目は、三重県の教育ビジョンを見ていただきまして、三重県の教育ビジョンは何が特色で何に力点を置かれているのかと、もし所感があつたら教えていただきたい。

もう一つは、今、首長の教育行政への関わりの強化について、中教審から答申されていますが、それについての耳塚委員のご所見があれば聞かせていただきたいと思います。

それと、土曜日の授業について先ほど言いましたが、各自治体の判断、分権だということですが、その自治体は基礎自治体を指すのか、あるいは、広域自治体を指すのか、その辺をお聞きしたいです。

(耳塚委員)

三重県教育ビジョンの特色等についてですが、その前に、県の教育委員会として、国のナショナルなミニマムの上に県としてどういう独自性を付与しようとしてこのような計画があるのか、つまり、県としての特徴と課題の自己評価はどのあたりにあるのかお尋ねをしておきたいところです。

土曜日の授業については、基本的には通常の市町村を単位とする教育委員会の問題かと思うのですが、しかし、全体の状況を考えてみると、市町村はそれぞれが単独でなにがしかの施策を実行することが、財政面でも人の面でもそうですが、大変困難な状況

にあって、中核市ぐらいのレベルになるとなんとかそれは自前で可能ではないかと思っていますが、現状では早急に広域化といいますか、共同で設置するようなことを考えないと、後れをとってしまうというか、効果的な施策はできない。それから、各学校の指導にも支障をきたすことがあるのではないかと感じています。

(亀井委員)

首長が教育行政に対して関わりを強化していくことについては、どう思われますか。

(耳塚委員)

すう勢としては、この後の教育委員会制度が実際にどう整理されるかという点にそれは依存することかと思いますが、教育の連続性は常に保持していかなければならぬということが前提ではありますが、徐々に首長の考え方の影響が現在以上に大きくなっていくと予測しています。

(亀井委員)

私は今、全国市長会の社会文教委員会に属しているのですが、首長が教育行政の権限を持つことについて、賛成の首長と反対の首長は今半々ぐらいかと思っています。

それと、土曜日の授業については、私もそのとおりだと思いまして、基礎自治体でこんなことはやっていけないだろう、ある一定、広域自治体でまとまってやっていかざるを得ないと思います。教育長に申し上げておきますが、そのときは、各市町村教育委員会と十分議論を尽くして、心合わせをしていただいて、合意のもとで実施をしていただくようにお願いをしておきたいと思います。

(山田会長)

私、司会役ですが、亀井委員から、三重県教育ビジョンについてどういう特徴があるのかというご質問がありましたが、前に教育改革推進会議の教育ビジョンの取りまとめもさせていただいてきましたので、私の立場から確認をさせていただきたいと思います。

三重県教育ビジョンはこのように大部なものがまとまっていますが、この教育ビジョンのまとめ方には一つの大きな特徴があります。それは、最初からこういうことについて計画をしようという決まった項目があったわけではありません。これは前の教育改革推進会議ですが、集まってくれた委員さんが、三重県の教育はどういうことが課題だということをそれぞれ出し合って、自分たちの言葉ですべて語って、それを教育委員会がまとめていってくださったということで、委員の声から、当然その委員の後ろには様々な県民の皆さんのがあると思いますが、そこからこのビジョンが作られていったということが、まず大きな特徴になっています。

もう1～2点言わせていただければ、16ページに「基本理念」というのがあります、

真ん中ぐらいに黄色い枠が囲ってあって、ここは随分議論をしました。「私たちは、子どもたちを信じ 学校・家庭・地域が一体となって 子どもたちの大いなる可能性を引き出し その輝く未来づくりに向けて取り組みます」ということを基本理念と掲げています。特にたくさん議論したのは、「子どもたちを信じ」という言葉を入れることに対して、そういう言葉にしようと、そういう子どもたちに未来を託そうという中からこれがつくられていきました。

そして、もう1点言えば、私たちは、学力ということもあります、学力の中でも「三重の学び」ということを特に重視をして、一番大事なのは子どもたち自身が自分たちで問題を解決し、他者と共に学び合って力をつけていくことを、単に数値上の学力ではなく、数値上の学力も大事ですが、私たちが目標として考えている学力は最終的にはそういう力だということを確認しながら、このビジョンをつくってきました。

そういうような特徴だということで、現在のこの教育改革推進会議で議論を十分させていただいていなかったので、改めて確認をさせていただきました。前からの委員さんも大勢いらっしゃいますが、何か補足がありましたらお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。そういう方向だということでご理解ください。

(山口教育長)

亀井委員から土曜日の授業について広域でということで、県のほうでということだろうとは思いますが、これまでに市教育長会、町教育長会、教育委員の方の会議もございまして、ブロック別で行ったときは教育委員の方のご意見も賜り、あと、市長会、あるいは町村会の首長にも状況の報告はさせていただいております。また、小中学校や高等学校のPTAの方々とも議論をしたところです。

いずれにしても、市町の教育長の意向も聞きながら進めさせていただきたいと思っております。設置者はあくまでも市町の教育委員会ということで、県はそれを調整するだけです。設置者の皆様方と話し合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(山田会長)

施策について、意見が特になかった点とかもいくつかあります、この第1部会以外の委員の方からもいろいろご指摘をいただければと思っていますが、いかがでしょうか。

(太田委員)

耳塚委員のお話の中に、何回かP D C Aという言葉が出てきたかと思います。学校の中でP D C Aをきちんとやりましょうというお話はあるが、教育委員会の中ではどうだろうというご指摘だったかと思います。

私は企業の経営者の一人ですが、P D C Aというのは企業の経営者はほとんど言葉とし

ては知っています。ところが、うまくいっている、業績を伸ばして、売上が上がり、そして、利益も出している企業とそうでない企業で完璧に分かれるところがあります。どこの組織でも、P D C AのP、Dまではやるんですね。ところが、うまくいっていない会社や組織は、Cをやってないのです。これは会社だけじゃないと思います。いろんな組織において、このCができていない。なぜならば、立派なプランをつくった時点で何か終わったような気になる人が結構いるのかして、どうもチェック、アクションというところにつながっていないのが私は実態ではないかと思います。

ですので、学校の教育現場、教育ビジョンという形で県の教育委員会のほうでやっていただく以上は、このCを回せる組織づくりを私はお願いしたいと思います。その中でも、耳塚委員から、見える化、数値化というお話をいただいたと思いますが、やはりここだろうと思います。なかなか数値化できないものもあるとよく言いますが、頑張ればいろんなものを数値化できると私は思っております。それに対してきちんと評価をしていくのがチェックであり、数値化したものに対してどこまで到達しているか、P D Cのチェックをしていくというところが大切かと思います。

もう1つは、目標が明確につくられたら、具体的な施策の内容、とにかく具体性を持たせた方針をきちんとつくれるかどうか、それに対してその方針どおりにやれているかどうかというところが、チェックの大きな対象になるかと思います。ですので、その辺のところを教育委員会でも今後、取組をいただければありがたいと思いますし、必ずCがあった後にアクション、次の一手が打てるはずで、このCをしっかりとやっていただくことによってサイクルが回っていきます。ただ単にP D C Aが重要だよね、ということではなく、こういう仕組みで定期的にやれるものを形作っていただければありがたいと思って聞いておりました。

(亀井委員)

学力のことですが、知事が旗振りして一所懸命やっていたんですが、三重県があのようない状況で、非常に残念な結果だったと思います。

私は学力アップについては、低学力の集団に対して市町教育委員会も含めて県教育委員会もスポットを当てるようなことを私どもとしては強く願いたいし、期待もしています。

今、わが国においては、「貧困の連鎖」というのが始まっています。大体、親が貧困なら子まで貧困になっていくという連鎖が 25%の確率で起こって来ているという誠に残念な状況にあります。それを断ち切るのは、一つには就労支援と、もう一つは教育で、貧困の連鎖を絶つのに教育の果たす役割は非常に大きなものがあります。三重県の子どもたちの成績でもいろんなコブというか山があると思いますが、低学力集団に対してスポットを当てるなどをそれぞれの市町教育委員会、県教育委員会が自覚して、よりそこに力点を置いてやっていくべきだと思うと私は思っています。もし、どなたかご所見があればおっしゃっていただきたいと思います。

それから、キャリア教育ですが、高校のキャリア教育というのは非常に重要なと思います。大分前になりますが、私は米国のチャータースクールに視察に行ったことがあります。そこで、サービスラーニングというのですが、インターンシップとかが座学よりも多い週もあるんです。それで、ものすごく実績を挙げているというか、普通科高校よりも成績が良くなってきたという高校がありました。小澤委員は伊賀白鳳高校で教員をされているわけですが、その辺の実態を聞かせてほしいと思います。高等専門学校は就職率100%です。大体1人に対して、20倍ぐらい求人が来るわけです。それは高等専門学校が行っている実学に対する期待がものすごく大きいからで、県立高校にあってもそういう取組が必要ではないかと思っています。

それと、人権教育やいじめや暴力を許さない子どもたちの育成について、これは德育に関わる部分だと思います。今後、この德育についてどう扱っていかれるのか聞かせていただきたいと思います。

それから、食育について食べ残しをなくしていくのに、今治市が一所懸命食育に取り組んで、この食べ残しがなくなっていました。何をやったかというと、生産の現場へ子どもたちが行って、一緒に苗を育てて収穫をする作業をすることによって、食べ残しがなくなってきたということです。名張市の小学校でも、地域のおじいちゃんやおばあちゃんと農業等と一緒に取り組んでいるところはほとんど食べ残しがありません。これを広めていきたいと思っていますが、実習田とか、そういうところも必要ですので、この辺も今後、どう進めていったらいいのか、それぞれの基礎自治体に任せておく問題でもあるかと思いますが、もし所見があれば教えていただきたいと思います。

最後に、教員の資質の向上とありますが、直接関係はないですが、三重県は障がい者雇用率が47都道府県の47番目でした。誤解のないようにしていただきたいのですが、障がい者雇用は実数的には、三重県はかなり上がっています。これは、国も県もあるいは基礎自治体も頑張りまして、数的にはすごく上がっているんですが、ただ、そのカウントは本社へカウントされるので、三重県に本社がある企業は少ないので、それで最下位となっています。先般から知事が三重県に本社がある企業を回っていただきまして、実質はかなり上がっています。

ただ、残念なことに範を示さなければならぬ公務員の場合、これをクリアしてないところがたくさんあります。教育委員会はかなり低いです。私は県議会議員当時から言っていますが、教職員を希望する人がいないわけです。いないのですが、例えば事務職員として採用するとか、そういう工夫もしていただいて、行政委員会としての範も示していただきたいと思っています。

(小澤委員)

高等学校でのキャリア教育について、亀井委員から実態はということで名前を挙げていただきましたので、私が今勤務している伊賀白鳳高校の実態をお伝えさせていただきます

す。

生徒を見ていると、企業や社会、地域に出向くことによって、彼らが将来、身につけていくべき力ということが明確に認識できるようです。社会へ行くこと、実際に会社の中で経験することによって、目標が明確化されるとでもいいますか、学校に帰って来てこういうことをすべきであるということが、生徒たちにぼんやりではなく、実際にこれが必要であるということが分かるので取り組みやすい。

私の経験でしかないですが、例えば普通科でしたら、高校を卒業して進学という進路に向かっていく生徒のほうが多いのですが、伊賀白鳳高校は7割ぐらいの生徒が3年生を卒業すると就職をしていきますので、目前が社会になってきます。企業等へ出向くことによって、社会の中で生きていくために必要な力というのが明確になるので、生徒たちは高校生の3年間で身につけるべき力を自分で判断しやすくなり、自分で取り組みやすいという傾向が強いかと思います。

ただ、不景気ですので、どういった状況になるか分からぬといふことが、実際に生徒の中で混乱している原因になっているかと判断をしています。生徒が社会に出ることで得られる経験はすごく大切ですが、実情は高等学校の決められた教育課程がありますので、その課程を修了しなければ高等学校を卒業できません。その中で揺れ動いているのが現状だと思います。時間のない中で生徒たちは社会を経験しなければならないし、合わせて高等学校のカリキュラムを修了していかなければなりません。ですので、生徒たちはどっちつかずの状態になっているのではないかと思います。教育課程の柔軟な対応ができたらと思っております。

キャリア教育については以上ですが、マイクをいただきましたので学力のことについて、私の意見を申し上げたいと思います。資料1（1）学力の向上で○印を6点ぐらい上げていただいているが、その中で3番目に少人数教育に関して書かれております。私は、教員の立場でここに参加していますが、自分の息子が今、小学校1年で、その学級は24人の学級です。2ヶ月に1回ほど学級懇談会をしていただいているが、そこで先生とお話をしていると、やはり20人や24人という人数は目が行き届きやすく、しかも、算数の授業ではチーム・ティーチングとして、2人体制で授業を行っていただいているそうです。そうすると、1人が教える作業をしている中で1人がサポートをする。個別に子どもたちの様子を見て、つまずいていれば手を差し延べていくことができる体制を採っていただいているので、目が行き届きやすい状況にあるんだろうと感じています。

ただ、それが学年を追うごとに段々と大勢の人数を見なければならない状況になったときに、家庭や地域が勉強なり社会性なりを身につけていくサポートができるといいですが、そうでない、時間のない保護者もみえると思いますので、そういう中で学校側ができることは、少人数であったときに比べると薄くなっていくのかという感じがします。ですので、少人数教育というのは、一人ひとりの子どもを見るという点ではとても大切になってくると思います。

私は第2部会に参加させてもらっていますので、特別支援教育の観点からも少人数教育は一人ひとりの子どもたち、生徒たちに目が行き届きやすい状況をつくるということと、併せてサポートの面でもしやすくなってくると思いますので、こちらの別冊のほうでは低学年の部分では少人数教育の推進ということを聞いていますが、それをさらに広げた形でしていただけたらと思っております。

(山口教育長)

学力について低学力にスポットを当ててということで、先ほど小澤委員からも言われましたが、少人数学級は平成15年から小学校1年生、2年生に実施しています。その当時は5億円程度をかけています。それ以外にも少人数教育ということで非常勤講師とか、あるいはチーム・ティーチングとかができる定数を配置してきておりまして、中学校にも少人数学級を展開しています。

それから、小中学校の場合、発達障がいなどいろいろなことがございますので、特別支援学級の認可数は全国でもトップレベルに近いところで認可をさせていただいている。市町には介助員という形でいろいろお世話になっておりますが、県としては精一杯努力をさせていただいて、特別支援学級という形で、地域で学べる体制をつくっています。

亀井委員が言られた貧困の連鎖ということについて、つまずきをどうやって早いうちに小学校の段階から解消していくかということで、定期的な補習等をこれからも小中学校には働きかけていきたいと思っています。

それから、人権・いじめについては、道徳教育の教科化について、今後中教審で審議されていくと思いますが、そのあたりの様子を見守っていきたいと思っております。また、いじめ防止対策推進法が施行されて、現在、県でいじめ防止の基本方針をつくっておりまして、それを早いうちに市町の教育委員会に提示してまいりたいと思っております。

障がい者雇用については、担当次長から説明します。

(事務局 信田教職員・施設担当次長)

障がい者雇用率についてですが、障がい者雇用率は6月1日現在で出しておりまして、本県教育委員会におきましては、平成23年が1.74%、平成24年が1.94%、平成25年は2.07%と率は上がっておりますが、今年度から法定雇用率が2.2%に上がっておりまして、今年につきましても法定雇用率は未達成ということでございます。委員から先ほどお話をありましたように、教員採用や事務職員の採用、非常勤職員の採用に今、取り組んでおり、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

あわせまして、特別支援学校の子どもたちが県の組織の中でどういった仕事に就いていただけるのかというのを在学中に体験いただいて、その後、勤めていただけるようなシステムもできればと思っています。

都道府県の教育委員会別障がい者雇用率ですが、先ほど本県教育委員会の今年は2.07%と申し上げましたが、全国的な順位でいきますと21番目という状況ですので、今後、さらに取組を進めていきたいと思っております。

(泉委員)

基本施策5の（1）家庭の教育力の向上のところですが、10年～15年前に比べると、今の保護者は、学校で問題とかいろいろ変化があったときに、学校の先生は何してるのとか、教育委員会にすぐ駆け込む保護者がいますが、その反面、学校での発表会や運動会というのは行きますが、文化祭であっても自分の子の場面だけを見て、そそくさと帰ってしまったりする保護者が多いように思います。

10年～15年前はPTAの総会に行くと、かなりたくさんの方が来ていたのに、本当にここ10年～15年は、保育所、小学校、中学校、高校と段々減っていき、働くお母さんが多くなってきているものもあるかと思いますが、最近では保育所の総会ですら年々減ってきているようです。私などは、働いていても自分の子どもの発表会や運動会、文化祭は本当に楽しんで行くほうですが、行ったとしても自分の子どもさえ見ればいいという方が多くなってきたと切に感じています。自分の子ども以外のほかの子どもさんにももつと目を向けて、もっととかかわりを持ってほしいと思います。

もう1点、給食の食べ残しの件ですが、ただ単に偏食で残す子どもさんもいれば、体が小さく、体重も少ないような小学生では、普通の量が食べられない子どももいると思います。そういう子には同じような量を入れずに少なめに盛りつけると、全部を食べきれるかと思います。また、給食は調理員さんが作ってくださるのですが、私はある中学校の食育の授業があるところへ行ったときに、地元の食材を活用して、熊野のほうではサンマ寿司とかサンマの丸干しが有名ですが、それを自分たちで塩をしてひもでくくつて丸干しを作つて、その後に、作るだけではなく、一番びっくりしたのですが、自分たちで各テーブルに魚を焼く網で丸干し1本を焼いて食べている風景を見ました。こういう給食はいいなと思います。こういう給食なら自分たちで作ったありがたみや、魚を捕つてくれた漁師さんにも感謝の気持ちを持ちますし、自分たちで、ひもでくくつて、サンマに塩をして干したりするのは本当に冷たいと思うのですが、そういう過程を踏まえての食育はいいと思います。

(山田会長)

ありがとうございます。時間的には厳しい状態になってきていますが、他にいかがでしょうか。

(梅村委員)

全体を通していろいろ皆さんのご意見を拝聴しながら、なるほどと思うところがたく

さんございます。

私も教育関係の業務をしておりますので、冒頭に山口教育長及び耳塚委員がおっしゃったように、教育を取り巻く状況が非常に変化が激しい時代にいよいよ突入した感が強うございます。

先般、O E C Dの学力調査がございました。今の政権も各国比較の中で日本が上位に来ないといけないというところから、現在の教育再生実行会議の中でも議論をされておりまして、そういう先般の発表の中では、日本のランキングが上がったことなどが評価されておりますが、一方で学制改革、6・3・3制をどうしていくのかという議論も今されております。4・4・4にするのか、6・3・3にするのか、あるいは、安倍政権の中ではI B（国際バカロレア）校をどう増やしていくかという具体的な施策が議論されております。

しかし、I Bを各都道府県レベルでどういうふうにしていけばいいのかというノウハウは、東京都を含めてほとんどないわけです。そもそもI Bがどういう教育スタイルであるかも認知されていない。ましてや、学制も6・3・3制をどうしていくかとともに、確かに中教審を含めたところで議論いただくのはいいんですが、何が申し上げたいかというと、各委員がいろいろのお立場の方から、これだけ有益な議論が一つの施策として三重県の推進会議の中の方針として出る一方で、耳塚委員がおっしゃったように、教育というのは継続性が非常に肝要ですので、せっかく三重県の様々な計画を策定をする場合に、多分この2年間でいろいろな変化があると思いますが、その前提となる国の動きがどっちに行くかということを、ぜひ私どももキャッチアップしてからでないと、せっかくできた計画を、さあ、D Oしましよう、チェックしましようといったときに、大前提が変わっているとか、ずれてしまう、そこだけは避けないといけない。

そういった部分で、教育委員会の皆さんにも国の動きをキャッチアップしていただいて、もしかすると、これはおかしいというのがあれば、それこそ、こういう皆さんと共に、どのような方向性が三重県の公教育にとって大切かということも、パブリックコメントとして知事を通して政府にもの申すこともあるかもしれません。これは反対とか賛成ではなくて、クウェスチョンとして投げかける必要性も出てくるかと思います。それほど、この半年の教育行政の変化のスピードを見ていますと、ここ2～3年で、あのときが転換期になったんじゃないかというぐらい、大きな方向転換がなされるような気がしてなりません。せっかくこれほどのいろいろな貴重な施策の中ですれが起きないよう、私個人としても、皆さんと共にそのあたりを見ていきたいと思っています。

(沼口委員)

私は三重県P T A連合会からまいりましたが、基本施策4の（1）子どもたちの安全・安心の確保と（9）学校施設の充実というところで一言申し上げます。

最近の気象状況から、熱中症対策のために、学校では運動会や遠足、プール等の時期

を夏の付近から春にしようとか、いろんな動きが実際に起きています。それから、中学校3年生になりますと高校受験がありますので、学習の集中力を伸ばしてあげたいのと、当然学力の向上に役立つのではないかということで、PTA連合会で全県的に、各郡市の連合会長さんにエアコンに関するアンケートを探りました。その結果、エアコンがほとんど入ってないということですので、エアコンをぜひ入れてほしい。要望みたいになって申し訳ありませんが、これから、本当に子どもたちの命に関わることなので、本気でお願いしたいと思います。

また、現在、エアコンでなく一つの教室に2台の扇風機を入れているらしいのですが、夏になると熱風が教室の上にありますので、その熱風をかき回してどうするんだという話が非常に聞こえます。PTAでエアコンを学校の図書室に莫大なお金をかけて入れたこともございます。この場をお借りしてお願いします。

(東委員)

教育改革に関わる先ほどのお話で、私もこれまでの議論の中で最近のいくつかの教育改革に関わる意見があるのかとか、今後の施策はそういったところに反映されていくのかということを心配しながら資料に目をやっていました。いじめ防止対策推進法に関わっては、きちっと今回の資料の中にも意見を入れていただいております。

あと、土曜授業あるいは全国学力・学習状況調査、教育委員会制度、小学校の英語教育の充実、道徳の教科化の問題もありますので、この会議が立ち上がってからでもいろいろなことが起こっております。おそらくこういったビジョンが県のほうでできますと、市町はそれを見ながら計画を策定していくので、今後のそういった教育改革の動向をにらんで、適切にかつ弾力的に対応できるような中身にしていく必要があるかと思います。もちろん、これは市町でも課題になると思います。

それから、もう1つ、今までの議論の中で規範意識の部分の記述がございませんでしたので、2ページの(2)のところですが、この規範意識というのは学力の向上と随分密接な関係があると思います。規範意識は理念的なことや法律、生徒指導、警察、そういった部分があるかと思いますが、私は教室の中での規範意識、つまり学習規律を意識した施策、学校への支援というか、研修もそうですが、規範意識と同時に学習規律を合わせた今後の研修なり施策が必要であるかと思います。学力向上に直結していく部分がありますので、そういった取組をしていかなければいけないと思っています。

(曾我委員)

私は基本施策1の(7)幼児教育の充実について、少しお話をさせていただきます。幼児教育は根っここの教育とよく言われています。豊かな土壤を作ることが、先ほどからお話に出ております学力の向上に繋がると痛切に感じています。今、規範意識の育成の話も出していましたが、つい先日、非行防止教室を幼稚園で行いました。小さい頃から規範意識を

しっかりと培うことは人権教育やすべてのことにつながっていくことだと思います。

中間点検表にも書いていただいておりますが、今、幼児教育については、子ども子育て関連3法が成立し、2015年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。幼保連携型認定こども園が、2015年から幼稚園、保育所に加わって増えてくるのではないかと懸念していますが、どういう制度になってきても、教育を受けたいと思っているすべての子どもたちが等しく教育を受けられるように、県の教育委員会でもいろいろとお力をお借りしたいと思います。

また、幼稚園では県教育委員会が実施している幼稚園教育研究協議会において、たくさんの教員が学ばせていただいていますが、保育所、認定こども園でも同じように研修を受けられるようにお願いします。教員の資質の向上にもつながることかと思います。

(鈴村委員)

土曜授業のことについて触れさせていただきます。今、お2人の委員さんから土曜授業についてご意見がありました。そのとおりだと思います。学校週5日制が始まつたからこれまでこれ20年になろうかと思います。この学校週5日制を改めようというのが今回の土曜授業ですが、いろいろ賛否もあるかと思いますし、週5日制について評価は少し分かれようかと思います。県にお願いをしたいのは、大至急、今後の工程を明らかにしていただきたい。今回の土曜授業が一時的で臨時のなものなのか、ずっとするものなのかも含めて、いつまでに、どの程度、どんな内容の土曜授業を行うのか、県はリーダーシップを發揮して市町に示していただきたいと思います。

そうでないと、小学校、中学校、その保護者はどうしていいのか分からない。いろんな行事も組めませんし、もっと分かりやすいえば、土曜日、日曜日の家庭の過ごし方に影響が出てきます。明日、たとえ示したとしても来年度には間に合わないんじゃないかなという気もします。ともかく、早く工程、ゴールを示していただきたいと思います。

資料2では、予算を400万円ほど要求していただいて、しかも千円単位で入っていますので、かなり頭の中にはあるんじゃないかなと思います。ぜひ早めに示していただきたいと思います。

(山田会長)

ありがとうございます。かなり私の案配よりも時間が過ぎています。第1部会の委員であれば、また部会でご議論いただきますが、第2部会の委員でこれについてもう少し発言をしておきたいという方がございましたら、ご意見を聞いて、部会に生かしていくたいと思いますが、いかがでしょうか。

(西田委員)

学力の育成についてお願いしたいと思います。多数の能力の高い人たちはいいですが、

低学年のうちに低学力になっていく子どもたち、学習達成度が低い子どもたちに対して、少人数学級である1、2年生の先生の学力の評価度、アセスメント力を向上させてほしいと思います。その際に、学習障がいの子どもさんは、知的に高いので大体スルーしていくんですね。書字障がい、算数障がい、読字障がいまでスルーしていくって、子どもたちの困り感にすごく影響を及ぼします。通常学級の先生が子どもたちの学力はどうなのかということをしっかりと見極めてほしいと思います。その時期にスルーされてしまうと、次がなかなか難しいですし、そういう面での具体的な施策をぜひお願いしたいと思っています。

(小澤委員)

基本施策4「信頼される学校づくり」の(2)教員の資質の向上ということで、①番に教員の研修について非常勤講師、期限付講師等の研修が充実するように工夫してほしいということに関連して、私から一つだけ意見を述べさせていただきます。

先日、学校経営品質に関連した研修に参加させていただいたときに、新幹線の清掃をされている会社である「テッセン」の経営者のご講演を聴かせていただきました。そこでは、テッセンという会社がこういうふうに世界で取り上げられる会社になるためには、8年かかったと言われていました。8年間のいくつかの取組として言われていた中の一つですが、テッセンでは、8年前までは50%の方がパートとして働いていたということです。それが、今のテッセンでは、パートの方は30%で、正規の職員が大半を占めてきているということでした。なぜかといいますと、会社の中でそれぞれの個人のモチベーションを上げるために、生活の安定が必要だということで、そういうことを念頭に置いて正規の雇用率を上げていった結果、今のような会社になったということをおっしゃっていました。

継続した資質の向上を目指すうえでは、1年単位の非常勤ではなく、正規の教職員として、長期の研修や経験を積むことによって我々が成長していくのかと思いました。

(山田会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、今、いろんな貴重なご意見をいただきました。これについて、持ち帰って部会で議論をして、そして、次の全体会で報告をさせていただきたいと思います。

それで、一回休みみたいと思っておりますので、今、私の時計で3時10分になります。5分間休んで再開させていただきます。よろしくお願いします。

○審議事項（2）「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」の策定について

(山田会長)

再開させていただきます。

早速、次の審議事項に入ります。審議事項（2）は、「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」の策定についてです。こちらについて、これまでの審議状況等の報告を栗原部会長にお願いします。

(栗原第2部会長)

第2部会の部会長の栗原です。どうぞよろしくお願いします。

第2部会は「特別支援教育総合推進計画(仮称)」の策定に向け、これまで3回にわたりて部会を開きました。どんなことを部会で審議してきたかということを含めて、短時間で申し訳ないですが、エッセンスの部分だけ報告させていただきます。

第1回は、初めてということもありましたので、各委員から特別支援教育に関して感じている課題や普段から思っていることについて、いろいろお話をいただきました。

また、事務局から今回の推進計画に関して、現状と課題について7つの柱立てで記したもののが案として提案され、これについて委員の意見を聞かせていただき、この7つの柱に従って審議を進めていくということを確認しました。

第2回は、高等学校で発達障がいのある、あるいは、あると思われる生徒がどれぐらいいるのかについて、三重県として把握していく必要があるのではないかということで、9月から10月にかけて県教育委員会で実施した調査の結果について報告をいただきました。県立高校のみを対象としたということでしたが、約1.4%在籍しているようだという数字が出てきました。ちなみに、全国では今から3年ぐらい前の調査で、約2.2%と言われているようですが、三重県の場合、今回の調査では1.4%という数字でした。

この結果等を受けて、1回目に事務局から提案された7つの柱に関して現状と課題についての論点整理を進めていきました。

第3回は、この7つの柱に関してさらにその現状と課題についての論点整理を進めるとともに、今後どういうふうに取り組んでいくとよいかという今後の取組の方向性に関しても、委員からいろいろな意見をいただきました。

ただ、これは後で事務局からも説明があるかと思いますが、今日、資料3というのが皆様のお手元にあるかと思いますが、その最後のところに参考資料1というプリントがございます。第1回全体会で第2部会のスケジュールについて承認いただいたのですが、課題が多岐にわたりますし、計画通りに進めていくと話が絞りにくいということで、審議の過程においてスケジュールを変更させていただいた部分があります。つきましては、この全体会の場においても、そのように変更させていただいたことをご確認いただければありがたいと思います。

そして、3回にわたっての部会の審議の中でいろいろな意見をいただきました。細かいことまで全部は紹介できませんが、主だったものをいくつか紹介させていただきます。

例えば、医療とか福祉とか教育での「途切れのない支援」、あるいは、それらの体制をしっかりと整えることが非常に大事ではないか。「途切れのない支援」がキーワードになります。

それから、軽度な発達障がいのある子どもの場合には、1歳半や3歳の健診では分からないことが多いですが、早く見つけて子どもに適切なサポートすることが必要である。そういう意味では5歳児健診というのが非常に重要ではないかというような意見もありました。先ほど西田委員が言われた学力の問題との関連などもここにも絡んでくる内容になるかと思います。

それから、学習障がいの中には、小学校に入った後で先生が気づく場合があるので、先生の理解度を上げて早期に気づく工夫をすることが必要である。これはまさに先ほど西田委員が言われたことに直接つながる内容になってくると思います。このことは、先生の専門性の問題にも関わってくることだと思います。

また、これは仕事の問題にも関わってきますが、障がい者雇用について、企業に啓発するとともに、会社の中に支援体制をつくって、雇用が定着するような取組が必要ではないか。これはキャリア教育にも関わるような課題になってくると思います。

それから保護者の方のことについてもいろいろ意見が出されました。保護者の方が子どもの障がいを受け入れ、落ち着いて子どもを育てていくことができるよう、子どもの見方というか、接し方というか、そういうのが得られる仕組みづくりが非常に大切ではないかという意見もいただきました。

さらに、障がいのある子どもの指導にあたっている教師が、専門家の的確な指導から学んで専門性を高められるよう、相談機関等と連携を図ることが必要である。教師の専門性、あるいは連携の問題、このあたりのところも意見として出されました。

たくさんご意見をいただきましたが、時間の関係ですべて紹介できませんので、あとで事務局から資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

(事務局 東特別支援教育課長)

資料3をご覧ください。これが三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)の骨子の素案です。先ほど第2部会長からも話がありました7つの柱立てに沿って、今、第2部会で検討していただいている概要です。

7本の柱の1本目は「策定の経緯について」で、現状と課題も含めながらまとめていきたいと考えています。

2本目の柱は、「インクルーシブ教育システムの推進について」で、今、部会の概要のところで第2部会長から触れていただいた早期からの一貫した支援や就学先の決定、就学前の取組、あるいは発達障がいについて、総論的にこの中でまとめていきたいと考え

ています。

3本目、4本目、5本目の柱は、それぞれ、「特別支援学校における教育の推進」、「小中学校における特別支援教育の推進」、「高等学校における特別支援教育の推進」で、現状と課題、それから、今後の方向性についてまとめていきたいと考えています。

6本目の柱は「教員の専門性の向上」で、これについては、様々な機会でご意見を頂戴しております。先ほどの議論の中でも触れていただいていました。特別支援教育に関わっては、限られた学習の場だけではなく、通常の学級も含めたすべての学習の場で、この理念を大切に子どもたちにかかわっていっていただく必要があるところから、先生方の授業力、指導力、専門性の向上について、ここでまとめていきたいと考えています。

最後、7本目の柱は、「特別支援学校の整備」についてです。「県立特別支援学校整備第二次計画（改定）」の中で平成27年までの部分について決めていただいているが、それ以降の部分について、この中でさらにご意見を頂戴できたらと考えています。

限られた時間ですので、私の説明部分はこのあたりにさせていただきます。資料4を合わせてご用意させていただきました。こちらは、これまでの意見を論点整理としてまとめたものです。特に第2部会の委員の皆様方については、頂戴した意見をもとにここにあげさせていただいているが、第1部会の委員の皆様方につきましては、この後の議論の中で資料4を参考にご意見を頂戴できたらと思っております。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(山田会長)

それでは、こちらの特別支援教育総合推進計画（仮称）の骨子について、いろいろな角度からご意見、ご質問をいただければと思います。

(小野委員)

資料3の1（2）「特別支援教育全般の現状と課題」の中の第3段落の「小中学校、高等学校においては…」という中での課題の捉え方についてですが、「個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成も進んでいます。今後は、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用が求められています」となっています。一方、第1部会の中間点検表の4ページの「特別支援計画の推進」のところの2番目の取組の成果と残された課題の②との整合性ですが、ここでは「小中学校における作成率は向上しましたが、高等学校における作成には課題があります」というまとめ方になっています。

私も高等学校になりますから、高等学校でも以前よりもはるかに個別の指導計画あるいは支援計画の作成は進んでいるものの、まだまだ不十分な点があるとは思っています。これらの記述の整合性を教えていただきたいと思います。

また、資料3の5ページの5（2）「個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実」のところでも同じような表現になっています。活用に重点が置かれているということです

が、その辺の整合性について、答えられる部分で結構ですのでお願いします。

(事務局 東特別支援教育課長)

今、ご指摘いただきて、若干ここの整合性が図れていないところもあるかと私も気付きましたので、A3版のほうも含めて、この辺はきっちと整理をさせていただきたいと思います。

ただ、骨子のほうで書かせていただきましたように、作成そのものは進んできていると捉えています。ただし、例えば小中学校の場合に特別支援学級での作成や通常学級での作成というように細かく分けていくと、まだまだ課題もあろうかと思っていますので、そのあたりも含めてあげていく必要があることと、作成並びに引継ぎといったところも含めた活用の観点で書いておりますので、ご理解いただけたらと思っています。

(水谷委員)

第1部会のところでお話をさせていただいたことですが、知的障がいのお子さんをお持ちの保護者のご意見をお伺いしたところ、学年が上がるとか、クラスが替わるとかという節目のところで環境が変わる、また、先生が替わる。そういうことでかなりの不安を持っていらっしゃることです。特に知的障がいのお子さんに関しては、それが非常に不安という形で出てしまう。パーソナルカルテのことは分かりますが、できれば同じ顔ぶれの先生がいらっしゃるということだけでお子さんが安心をするということです。

私も医療現場においてますので、障がい者のお子さんを担当することも結構ありました。私は歯科のほうですが、歯科衛生士が替わる、ドクターが替わるだけで同じ治療をするにしても口を開けてくれないので。同じ先生やスタッフがいつもいるといけない。もしもそのスタッフがいなかつたときのためにということで、複数の者がスタッフとしてアシスタントにつかなければならぬぐらい、知的障がいのお子さんは非常にデリケートな面を持っています。高校生になると問題は変わってくると思いますが、できれば幼・小・中ぐらいまでは、重なるような形でもいいので、なるべく同じような顔ぶれの先生がついて来てくださると助かりますという保護者のご意見でした。

(山田会長)

他にいかがでしょうか。

(栗原第2部会長)

今、伺ったお話は大事なことで、実はこれに似た感じの話題も第2部会で出ています。子どもを小さいときから継続してサポートしていくことが大事だという話の中にもつながってくるかと思います。これは確かにおっしゃるとおり、人間は精神的に安定しないと、なかなかそこに落ち着いていられないとか、活動に取り組めないとかいろんなこと

が起こってくるのは当然のことですので。このあたりのところは、第2部会でも大事なテーマと承りまして、さらに検討させていただこうかと思っております。

(中村委員)

先ほどの太田委員のお話を踏まえて読ませていただきましたが、ここにはあまり数字が入ってないですね。例えば、3ページの3の「特別支援学校における教育の推進について」のところに「今後のセンター的機能のあり方」という項目がありますが、どれだけのエリアをそれぞれの特別支援学校がセンター的機能として受け持ち、どれだけの子どもたちに期待をされているのかというのは、それが可能かどうかはわかりませんが、議論をしておく必要があるのではないかと思います。

5ページの5の「高等学校における特別支援教育の推進について」のところの「発達障がい等のある生徒への対応」ですが、発達障がい等のある子どもたちが、今後、高等学校にどれだけ進学するのか、進める門戸を広げるのかというところも議論をしなければならないでしょう。ここには「人的配置の拡充について検討します」とありますが、では、何人かと。小・中には書いてないが、現状でいけるのかいけないのか。持続可能な計画にするためには、ある程度の数字の裏付けと見通しを持った議論をしないと、またつくり直しとなるとつらいかとも思っています。

(山田会長)

他にお気づきの点はいかがでしょうか。

(太田委員)

今の中村委員のご指摘ですが、今、小澤委員とも話していたのですが、第2部会では内容に関して議論を深めていましたが、確かにおっしゃるとおりで私が先ほど述べたようにすべて数値化するほうがよいということを踏まえると、そこまで議論がまだなされてなかつたと思います。

ただ、先ほども栗原第2部会長から何%の人がいるというデータが出ているので、高校にまでそのデータ、数字をもって対策を練っていく、それが予算化ということになっていくかと思いますので、ぜひとも今後はその辺も踏まえて第2部会内で私も意見を述べさせていただければと思いました。

(山田会長)

全体的にはこちらの総合推進計画は、来年度に本格的につくり上げていくということで、今回、こういう項目でつくっていったらどうかというところで今は議論をされているんだと思います。そういう点では私も読ませていただきましたが、まだまだ書き込んでいただかないといけない部分がいろいろあるかと思っています。そういう点では、特

入れたほうがよい項目をご指摘いただけすると、来年度につながっていくかとは思います。

他にいかがでしょうか。

(鈴村委員)

4の「小中学校における特別支援教育の推進について」の（1）「通常学級における特別支援教育の推進」の項目については賛成で、そのとおりかと思います。その下2行、「教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります」も、そのとおりですが、これだけでよいのかという心配があります。大和魂だけではすべてやっていけないところがあるので、どうしても（1）も（4）「連続性のある多様な学び場」もそうですが、人の手配というか、指導者の質は当然として数の話も議論に入れていただけるとよいかと思います。そうでないと、子どもと指導者の間、指導者と保護者の間のトラブルのもとかという気がしています。

(西田委員)

今、言っていただいたことはとても大切なことだと思います。一人の先生が子どもに対応するとか、1人の先生の質を上げることはとても難しいことです。いろんな先生がみえて、優秀な先生もみえるし、そうでもない先生もみえます。でも、チームとして対応すると、先生の補い合いができると思います。チームとなるときに責任者となる管理の先生がみると皆さんのチームワークは取れると思います。

私が特別支援教育の最初の頃の委員になったときに、そうだったらぜひ教頭先生のレベルで、今、教頭先生は1人ですが、特別支援教育の教頭先生を配置したら、教頭先生が2人いて、別の先生が片方でそういうチーム力を果たしてもらうとプラスじゃないかと思ったのです。それは実現しなかったですが。やはり校長先生や教頭先生が、先生たちのチーム力のまとめ役として機能が発揮できると、個人の先生のマイナス面は随分カバーできるのです。そういうチーム力を高めるための具体的な施策が必要だと思います。考慮をしますとか、もっと配慮しますとかといつても、なかなかうまくいかない。

個別の指導計画ですが、私たちも高校から出してもらっているのですが、それには具体的な指導が書かれていません。子どもたちをこんなふうにしますと書いてあります、実際にその子の体育の苦手さに対してどんな指導をするのかは、先生に直接言わないと計画が立たないので。絵に描いた餅にならないようにどんなふうに支援するかというのをぜひ具体的に盛り込んでほしいですし、中間点ですので、そこでやれてないことは今後どうするかというのは、ぜひ入れてほしいと思います。

(佐藤委員)

私はふだんＩＴの関係ということで、いろんな学校に行かせていただいていますが、

今年は四日市の学校から依頼をいただきました。生徒間でLINEの中でいじめがあるということで、教員にそういった情報を教えてくださいということでお招きいただき、講座をやってきました。

今の中学生、高校生のLINEなどの問題が非常に大きく取り沙汰されていますが、特別支援の学校でもそういった問題を抱えていることを知りました。しかし、この中に全然書かれてないので、私としては違和感があったというか、すぐそこが気になってしまって申し訳ないですが、やはりそういったことも念頭に置いていかれるとよいかと思います。

また、子どもたちに教育していくのが結構難しいのではないかと感じるので、特に保護者の方等にそういったことを伝えていっていただけるとよいかと思います。

(山田会長)

それでは、こちらの審議事項（2）の「特別支援教育総合推進計画（仮称）」の骨子についても、いろいろご意見をいただきました。ぜひ、部会で出されたご意見を踏まえて、さらに検討を重ねて全体会にご報告いただければと思います。

○審議事項（3）「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）」（案）の策定について

(山田会長)

それでは、その次の審議事項（3）の「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）」の策定についてに移らせていただきます。

こちらは、昨年度の推進会議で教員の資質向上についてというテーマで特段に審議をしてきました。その中で、やはり学校生活の大半を占める授業の充実がまずは基本だという観点から、授業力の向上を柱として先生方の資質向上を図るということ、それから、学校現場で時間的余裕が少なくなっている状況を踏まえて、集合研修中心から学校や地域での研修を重視していく転換を図っていったらどうかということで、昨年度まとめをつくりました。

その昨年度のまとめを踏まえて、今年度、大学での教員養成、そして、採用も含めた何か指針のような形のものを教育委員会でまとめられないかという議論がされまして、現在、事務局で検討をいただいている状況です。今回、その検討状況について事務局からご報告をいただきます。

では、説明をお願いいたします。

(事務局 加藤教育改革推進監)

資料5です。時間的に大変限られていまして、内容については、事前に送らせていただいたとおりです。簡単に経緯と今後についてだけ説明させていただきますが、昨年度のここでご審議いただいたことを踏まえ、今年度になってから関係の小中学校や高校の校長会、PTA、あるいは関係大学さんからいろいろなご意見を伺いながら取りまとめた現在のものが、今、机上にあります資料5です。

この推進会議においては、本日ともう1回、最終回の2月4日にご審議いただきます。現在、並行して関係する諸団体等にも同じものをたたき台として示させていただき、ご意見をいただいているところですので、2月4日の審議を含めて今年度末までには取りまとめていきたいと考えています。

この指針の性格ですが、三重県教育ビジョンの中に「教員の資質の向上」が基本施策4としてあります。このビジョンの施策を進めていくうえでの取組方法等をまとめいったものとして位置づけてはどうかと考えております。したがいまして、ビジョンの期間が今年度を含めて3年間、後2年間ですので、そこまでの具体的なものとして、また、ビジョンの内容が変われば、必要に応じて見直すという形のものとして考えていくべきどうかということでまとめています。

内容は、目次にありますように、最初に今申し上げた趣旨、あるいは教員に求める資質、これはビジョンに書いてある求める資質をそのままここに記述しています。それから、現状と課題、基本的な考え方から大きく「養成」と「採用」と「研修」、研修については、昨年度ご議論いただいたものをもう一度整理し直して記述した内容となっています。

大変簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いします。

(山田会長)

資料5について何かお気づきの点があればご指摘いただければと思います。まだ検討途中のものですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、皆さんお考え中に、私が気づいた点について2、3、指摘をさせていただきます。

1点目は、特に若手の先生方がどうやって実践力につけるのかという点に関わってのことです。年齢構成が異なる先生方と一緒に研修するとか等、いろいろな工夫をされていますが、今、三重県の先生たちの一番大きな課題になっているのは、年齢の高い方と若い方が案外多く、真ん中あたりが少ないと私は思います。その中で、今まで中堅の先生方がやってきたようなことを若手の先生方がやらなければならないという状況も生まれているかと思っています。そういう点を念頭に置きながら、若手の先生方が力をつけられるよう、現状にふさわしいあり方は何かというようなことを考えていく必要があるかと思っています。その場合に、年配の先生方や学校ごとの取組だけでなく、若い

先生方が励まし合うような場も必要かと思います。これは確定的な意見ではなくて、例えればということです。

それから、もう1つは、例えば9ページの「ベテラン教員の企画力・指導力の充実」ということですが、ぜひ、教員免許状更新講習をいろいろ利用していただくことがあります。場合によっては大学等と連携をして、本当に実践的な力のある退職教員に更新講習の講師として登場していただくとか等の工夫もできるかなということも考えております。大学の教員とは違う角度からの中身でインパクトのあることをしていただけのではないかと思いました。

他にいかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたらお願ひします。

(水谷委員)

事前に拝見していくつかの点で感じたことです。文章的なものになりますが、1ページの四角の枠の中に問題ですが、一番下の人材育成のポイントというところで、「子どもたちの目線に立って考えることのできる力」となっていますが、これは当然のことですので、子どもたちの目線に立って考えるだけでは物足りなさを感じます。それにプラスして、考えて指導ができるところまで言葉を付け加え、「子どもたちの目線に立って考え、指導できる力」みたいな感じのほうがいいのではないかと思いました。そうでないと、一つ間違えると、何か子どもたちを交えて仲良くやっていければいいかなという雰囲気に捉えられてしまうみたいな感じがしました。

8ページになりますが、「中堅・中核教員企画力・指導力の向上」ということころです。確かに教職経験11年を経過した者の研修会、そして、教員免許状の更新講習がありますが、その辺が重複してしまわないようにきっちり計画を立ててやっていただきたいといけないと思います。子どもたちと接する時間はかなり大切になりますので、ただ更新講習へ行くというのではなく、きっちと計画を立てて重複しないような形で子どもたちに接する時間を長く取っていただけるように工夫していただきたいと思っています。

あと、11ページ、12ページぐらいになりますが、「若手教員の授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員が互いに学び合う研修」についてです。先ほども出ていましたが、経験年数が高ければ、ベテランであれば良い授業をしているかどうかという問題があるかと思いますが、例えば、これからベテラン教師がどんどん退職をされて、今の中堅ぐらいの教師が少なくなってきて若手が増えてくる現状の中で、今、若手教員を育てるにあたり、1年目、2年目ぐらいのところでベテラン教師の授業はどのようなことをしているのかを、1年なり2年なりしっかりと観て勉強する。そして、模擬授業みたいなものを大学生の実習みたいな感じになりますが、もっとベテラン教員の授業の進め方なども見て、どんどん勉強していく時期を教員になってからつくっていただければ、もう少し早い段階で若手の人たちもある程度の指導力が身についていくのではないかと感じます。お互に切磋琢磨しながら、そのことによってベテラン教師もいい加減な授業

をしていたのでは若手に示しがつきませんので、ベテラン教師の授業力アップにもつながりますし、若手は若手でそれを見習って自分のものをつくっていく参考にもなりますし、その辺のカリキュラムも考えていただけたらと思っています。

(山川委員)

今の水谷委員の意見と似ていますが、医者の場合は、はじめ2年間の研修医の時代には必ず指導医がついて、病院や科によって果てしなく一人の先生につく場合と、症例ごとにそれぞれの指導医がつく場合がありますが、指導医がついて、そのバックアップの下に診療をやっています。その中で症例を見ていく力や、患者さんと接するときのコミュニケーションの取り方などを主に学ぶ形になっています。

私も噂で聞くだけで実態はどのようなものかわからないですが、若い先生方が慣れてくるまでの間に心が折れてしまって続かないということも聞いたことがあります。そういったときに若い先生の心理的なサポートの体制もう少し書き込んでいただくというか、体制を整えていただき、なんとか第一関門を突破していけるシステムができるとよいのではないかと思います。

もう1つの教員免許状の更新講習ですが、私も何年か講師をさせていただいているが、先生方の意識に非常に差があるように感じることがあります。私たちの場合、小児科の講座という講義だけなので余計にそうなのかもしれません、講習のチャンスにいろんなことをたくさん経験していただけるように組んでいただけたらと思います。

(耳塚委員)

最初の説明で、OJTといいますか、校内研修体制の充実を中心にシフトするというところが特徴かと思いました。13ページぐらいからそれが書かれていますが、そこで思ったのは、一つは、そこが一番重要であることに異論はないですが、今の学校の置かれた環境がそれに適したものになっているかどうか。例えば、学校規模の点で中心的な教科について担当が1人しかいないとか、そういう限界もあるのではないかと。研修指導においても、あまり指導してもらえないといった問題があろうかと思います。ですから、学校規模等の点で研修に適した環境をつくり出すことが他方で必要になるということと、もう一つ教員の配置や異動が非常に重要性を帯びてくるのではないかと思いました。そこがうまくバランスが取れないと、研修の体制としては弱体化してしまうことがあるのではないかということです。

もう一つ、これはここに書き込むことかどうか、大学等へ派遣する派遣研修というのが今言及されていますが、例えば、他県との人事交流を研修にウェイトを置いて行うことなどはどういう位置づけなのか。

それから、通常の都道府県だと、公的な研修と校内の研修のちょうど真ん中あたりに、地域でその教科の専門の先生たちだけが集まってやるようなタイプの研修だと思います

が、そういう職能団体的な機能とかを期待した組織の研修はないのだろうかという点を疑問に思いました。

(小澤委員)

私、一昨年でしたか、教職経験5年研修を受けました。そこで異校種交流という研修があり、初任者、教職経験5年、教職経験10年の先生方が同じ研修を受けるという研修システムでした。その中で異校種ですので、私は高等学校の教員ですが、小学校へ出向いて授業を見せていただいたり、中学校へ出向いて見せていただいたりと、とても有益な研修でした。子どもたちの現状が分かるということと、それに向き合っている先生方の悩みであったり、目標であったり、そういった情報交換が一番私にとってはためになった研修だったかと思っております。

そのことを考えると、11年目でその研修は終わってしまいます。ということは、それ以上経験されている方が研修する機会がきっとなく、寂しいなと思っています。とても良い研修を経験させていただいたので、あれをもう少し広めていただけたらということが一つ。もう一つは、現状と課題の中で述べていただいている「育てる文化の醸成」ということで、校内でベテランの先生方が若手教員を育てる観点からすると、校内での研修というよりも、第2部会で話がありましたが、特別支援教育の中で何が必要かというと、やはり現場で実際に経験したことによって学べることが大きいので、ベテラン教員に付いて経験する、こういった場面でこう指導する、こう教育すると、実際自分が経験しないと分からぬことがいっぱいありますので、そういった若手教員の経験値を上げることが大切だと思います。ベテラン教員が社会の情勢を把握する意味でも、経験値の向上になると思いますので、そういった経験をするということ、経験値の向上に向けた取組を校内で実施できたらと思っています。

そのためには、「育てる文化の醸成」の項目に上げていただける「教育現場に時間的な余裕がなくなり」というこここの部分が一番大きいかと思います。私が初任者であったときは、指導教官が1人いて、その先生方について毎回授業を見せていただいたり、私の授業を観てもらったり、また、その後に「ここはこうやったほうがいい」というような指導を受けました。とてもためになりましたので、そういった毎日の積み重ねが若手教員の資質向上につながっていくと思います。ぜひ、そういった校内での経験値の向上と、異校種の研修の機会をもう少し広げられたらと思っています。

(亀井委員)

専門性ということに関わって、臨床心理士は今たくさんいらっしゃいますが、どれぐらい採用されているか聞かせていただきたい。名張市では弁護士を採用していますが、基礎自治体では初めてだったと思います。相談業務では非常に重宝しますが、職員の資質も高まっていくことがありますので、それをできるだけある一定のエリアの中へ配置

して、教員との研修をなさったらどうかと思います。

(事務局 西口研修担当次長)

今、亀井委員からご質問いただきました臨床心理士についてお答えさせていただきます。教育相談の部署がございまして、臨床心理士資格を持っている者6名を臨床心理専門員として雇用しております。県内の二次的相談として、近くの支援センター等での一次的相談では解決困難な事例等を中心にかかわらせていただいている。それとともに学校へも支援させていただいている。

(亀井委員)

人数は足りていますか。

(事務局 西口研修担当次長)

精一杯活動していただいている現状です。

(山田会長)

その他、例えば山川委員からの初任者のサポートがどうなっているのかという点とか、耳塚委員からの校内研修と県全体の研修の中間に位置づく地域での研修、この辺はいろいろ行われていると思いますが、それについての説明は、また次の部会や全体会で、必要なときにお願いしたいと思います。

他にどうでしょうか。

(鈴村委員)

7ページの2の(1)「採用試験合格から配置までの間の取組」のところで、三重県の職員になるまでの期間での学生への一種の採用前研修に言及していただいたこととか、10ページの(5)「講師の資質向上」のア「講師に対する研修のあり方について検討を進めます」というこの2つの中身を入れていただいたことは大変ありがたいと思っています。特に講師のところは「検討を進めます」ではなく、「研修をさせます」というぐらいにしていただいたほうがあります。なぜかといいますと、学校の中には20歳代の後半から30代中盤の女性がいません。子育てのためのお休みを取られています。当然その代わりにすべて講師の先生が入ってきますので、力を100%発揮していかないと、学校は困ることが起ってきます。ですから、(5)「講師の資質向上」のあたりは大変ありがたい、ぜひ、講師先生が学べるチャンスを増やしていただきたいと思います。

ここにもう一つ、学生の学校現場でのボランティア活動を入れていただければと思います。私の学校にも来ていただいたことがあります、学生のうちから、先生になりたいと思っている熱い気持ちのあるときに、授業の様子であるとか、学校の様子を見聞き、

体験をしてもらえるとありがたいなと。大学の授業の関係や居住している場所、通学の様子で状況は変わってきますが、可能であれば大学と各学校の間の連携をより強めていただけだと、大変よいかなと思います。そうすると、採用されて学校現場に行ったときに、こんなはずではなかったというようなことも随分減るのではないかと思っています。

(水谷委員)

今の鈴村委員の意見と同じような感じになると思いますが、医療現場に勤める者にとりましても、学生の間の実習がかなり重要になってきまして、私も学生時代、例えば午前中2時間ぐらい授業があって、そのあと10時ぐらいから夕方の4時ぐらいまで病院実習というのが約1年間、毎日のように続きました。

教師というのも一人間を育てるという職業になりますし、もちろんいろいろな時間的な問題もあると思いますが、学生の間に、いろんな授業に接する、いろいろな先生のパターンを勉強するということを少し考えたカリキュラムがあると、実際に中に入つてから、もう少しスムーズに移行できるのではないかと思っています。

あと、保護者として授業を参観した立場なので分かりますが、卒業してすぐに入った新任の先生を見ていますと、学校を走り回っているのですね、なんだか分からぬですが。先生に頼まれてプリントを取りに行くとかあってだと思いますが、授業をじっと観ているというより右往左往しているのが私は気になりました。もっとじっくり授業を観られる時間をしっかりと取ってあげることも、学校に入ってこんなことをするために教員になったわけじゃないのにという気持ちを抱かせないように、先生方の業務を補助する事務の方を充実させるとか、何か考えていただけたらと思っています。

(山田委員)

大体よろしいでしょうか。こちらにつきましては、また次の全体会で報告をいただき、再度ご意見も出していただけるのではないかと思います。

それでは、これで審議を終わらせていただきます。審議事項の1つ目に随分時間を取ってしまい、段々と時間が少なくなり、大変失礼いたしました。それでも大変重要なご指摘をいただいているので、それぞれの部会で、また3の事項については事務局でご検討いただいて、次の全体会に報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局にお返したいと思います。よろしくお願いします。

(事務局 加藤教育改革推進監)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。

時間設定の都合で十分な時間が取れずに誠に申し訳ございませんでした。

最後に次回の確認だけさせていただきます。第1部会ですが、1月17日金曜日13時30分から、プラザ洞津で行います。第2部会ですが、一日早い1月16日木曜日14時か

ら、こちらもプラザ洞津で開催させていただきますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、これをもちまして、第2回の教育改革推進会議全体会を閉会させていただきます。